

令和5年第6回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 6月23日(金) 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第20号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部を
改正する要綱について

議案第21号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱に
ついて

議案第22号 学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めること
について

議案第23号 長与勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委
嘱についての専決処分の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

学校訪問お疲れさまでした。

それでは、定足数に達しておりますので、令和5年第6回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

改めましてこんにちは。

先ほどもございましたが、本日は、午前からの2校の学校訪問にご参加いただきまして本当にありがとうございました。

おかげさまで、月曜日に実施をいたしました2校とあわせて、良い訪問になったと思っています。

より良い学校教育を構築していくためには、やはり学校現場を見て協議することがとても大切なことではないかと思っています。

引き続きの定例教育委員会になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

5月末から6月の中旬まで開催されました西彼杵郡中総体には、本町の中学生も多く出場いたしました。

今年度から、休日の部活動地域移行を実施しておりますが、開催されました西彼杵郡中総体には大きな影響は出なかったものととらえております。

また、今度は来週から長与の子の心を見つめる教育週間が始まります。

各学校での学校開放に向けた取組に加え、27日は、長与港西側埋立て地の小・中学校ふれあいペーロン大会、29日は、長与町民文化ホールでの中学校3年生代表による中学生弁論大会が開催予定です。

よろしければ、足をお運びいただければ幸いです。

本日は、行政報告に加えまして、議案が4件ございます。

これまで同様、様々なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山本教育次長

それでは次に、次第3 会議録の承認に移ります。

5月26日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和5年第5回定例教育委員会会議録につきましては承認されました。

続きまして、次第4 報告です。

5月27日から本日までの教育行政報告でございます。

1 ページをお願いいたします。

はじめに、教育総務課です。

5月29日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会が佐世保市で開かれ、教育長はじめ、教育委員の皆様にも、ご参加をいただきました。

また5月30日には、長崎県町村教育長会第1回協議会も行われております。

次に学校教育課です。

学校教育課では、先ほど教育長の方からもありましたけども、西彼杵郡中学校総合体育大会が、5月27日、28日の武道と球技を始め、6月13日、17日に、陸上競技と水泳競技が各会場にて行われております。

新型コロナウイルス感染症による人数制限もなくなり、生徒にとりましては、応援を感じながら、これまでの成果を発揮出来たことと思います。

6月9日、14日には、高田小、長与北小、長与小で平和ウォークとして原爆資料館等を訪れ、平和学習に取り組んでおります。

また、各小学校におきましては、4年ぶりとなります水泳の授業も、再開されております。

本日も、南小・北小ではプールの授業がされておりました。

6月19日と本日の2日間で、高田小学校、高田中学校、長与南小学校、長与北小学校の4校の学校訪問を行い、委員の皆様からご指導、ご助言を賜りました。

ありがとうございました。

最後に、生涯学習課です。

生涯学習課では、5月29日に、新図書館整備計画検討委員会を開催しております。

現在、政策企画課におきまして、新図書館等複合施設の基本設計業務に着手しております。

その基本設計作成に当たりまして、委員会の意見をお聞きし、今後意見等取りまとめていくこととしております。

6月1日と5日に、長崎 OMURA 室内合奏団の演奏家によるアウトリーチコンサートを、南小、高田小、北小で実施をしております。

アウトリーチとは、手を伸ばすという意味で、演奏家が観客の下へ出向き、音楽に触れる機会を提供することを目的に行っていただいておりますコンサートとなります。

6月17日と18日に、町民文化ホールで、第46回長与町文化協会発表大会が行われております。

音楽、芸能、作品展示の各分野で、日頃の成果が発表されておりました。
以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告、
そして委任事項ともにございませぬ。

以上で報告を終わります。

これまででご質問等ございませぬでしょうか。

ないようでしたら、次第5の議事の方に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

議案第20号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱
の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第20号 長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱
の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

資料の方3ページから7ページとなります。

長与町教育委員会が所管する補助金等の交付につきまして、休日の学校運
動部活動の地域移行にあたり、特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツ
クラブ長与スポーツクラブに所属する生徒及び指導員を対象に追加すると
ともに、事業対象経費、補助額、補助率を整理し、所要の改正を行うもので
ございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

○久原課長

よろしくお願ひいたします。

先ほどお配りしました長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関
する要綱、第1条から別表第1の抜粋までの分をまずご覧ください。

先ほど次長のご説明でもありましたとおり、特定非営利活動法人総合型
SC長与スポーツクラブを、この補助の対象に加えるものです。

この補助金といいますのは、我々教育委員会が所管する補助金の内、長
与町中学校総合体育大会出場補助金でございます。

これは、いわゆる中総体の県大会、九州大会や全国大会に行かれる生徒
さん、そしてその指導員に対してその経費を補助するものです。

今回、このNSCを対象としましたのは、町内部活動を、今回地域移行を
したということに伴うものでございます。

3月定例会でも議案として所要の改正をしたところでございますが、運用
上、NSCの部活動も町内部活動と見なされるのかもしれないですけども、

ここは明確に個別団体名を載せるべきでないかという議論が、課内でもございましてそれを載せた次第でございます。

合わせまして、次のページの別表第2をご覧ください。

この中でも、記載のところで不備とまでは申しませんが、ちょっと分かりづらい部分を整理した形に変えさせていただいております。

まず対象団体・事業のところですね。

ここが本来、この補助金の対象というのは、第3条の方に補助金の交付の対象となる団体ということで、あくまでこの補助金は、団体に対しての補助金であるというところです。

すみません、先ほどの別表第2に戻ります。

こちらの従前の記載が、「大会に出場する生徒及び外部指導員が対象」ですというふうになっておりましたので、運用上、今までも中学校からの申請ということで、団体申請で団体補助という運用をしておりましたが、個人補助というふうには読めなくもない記載でございましたので、対象団体を町立の中学校及びNSCということで整理した形で載せさせていただいております。

対象経費につきましても、こちらに大会名を記載すべきということで、長崎県、九州または全国の中総体に出場するための登録選手及び外部指導員1名に係る経費ということをこちらに載せさせていただいて、以下、対象経費については交通費、宿泊費と従前のおりとなります。

続きまして右側の補助額・率の方ですね、こちらは中身は全く変えておりません。

ちょっとシンプルな記載にさせていただいたというところでございます。

説明としては以上です。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

今年においては、中総体に出場するのが、県の大会から、クラブチーム枠というのが出来て、そこにクラブチームは、出場できるというふうになったと理解しています。

クラブチームには、色々なクラブチームがあると思うんですけども、例えば、こういう場合は、補助金出るのか出ないのかという質問なんですが、例えば、個人競技でテニスのクラブチームに入っているお子さんがいらっしゃるって、その子が、そもそも県の中総体に出れるのか分からないんですが、県の中総体にて、勝ち上がって、全国に行きましたとなった場合、以前は、町内の中学校の生徒だったら、九州大会、全国大会に出るときは補助がしま

すよという形だったと思うんですけど、今回の場合は、町立中学校及び特定非営利活動法人総合型ＳＣ長与スポーツクラブという団体になっているんですが、その場合は、対象となるのでしょうか。

ちょっと疑問に思ったので、質問です。

○金崎教育長

はい、久原課長。

○久原課長

すみません。山本委員がおっしゃられているクラブチームが、NSCのクラブであれば当然対象になります。

この補助金に関しましては、従前も、長与町立中学校からの申請のみ対象となっておりますので、従前も単独クラブチームに対してはこの補助金が出ていないのかなというところです。

以上のようなお答えでよろしかったでしょうか。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

はい、分かりました。

ありがとうございます。

○金崎教育長

それでは承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第21号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第21号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

資料の方8ページから11ページとなります。

資料の11ページ、新旧対照表の方が分かりやすいと思いますのでそちらの方をお願いいたします。

このたびの改正は、長与町地域運動部活動推進検討委員会の委員の構成員を11名から12名とし、要綱の第3条、第6号のスポーツ活動に係する町内の機関及び団体の役員を長与町スポーツ推進委員会会長に改めるとともに、その第6号の次に、第7号として、長与スポーツクラブ会長を追加する改正の他、項ずれの整理を行うものでございます。

なお附則につきましては、施行期日を公布の日からとしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

ただいま提案がありました議案第21号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第22号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第22号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

資料13ページからになります。

長与町学校運営協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

15ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町学校運営協議会の委員に委嘱した方は、各小学校でそれぞれ10名ずつ、任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

ただいま提案がありました議案第22号につきまして質疑はございませんでしょうか。

承認ということでよろしいでしょうか。

それでは承認と認めます。

続きまして、議案第23号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第23号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料17ページから19ページとなります。

長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱に

つきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年6月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

19ページに名簿をつけております。

番号10、神崎委員でございます。

こちら、担当者の変更に伴い、新たに委嘱をしたもので、委嘱した方は、1名、任期は前任者の残任期間の令和6年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

ただいま提案がありました議案第23号について、質疑はございませんでしょうか。

では承認ということでよろしいでしょうか。

はい、承認と認めます。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○山本教育次長

はい、ありがとうございました。

それでは、次第6のその他に移りたいと思います。

その他につきましては、特段ございませんが、委員さんの方から何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。